

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2019-1776(P2019-1776A)

【公開日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-001

【出願番号】特願2018-92661(P2018-92661)

【国際特許分類】

C 07 C 7/13 (2006.01)

C 07 C 15/08 (2006.01)

B 01 D 15/00 (2006.01)

【F I】

C 07 C 7/13

C 07 C 15/08

B 01 D 15/00 101A

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月14日(2021.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0088

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0088】

純度及びパラキシレンの収率に関するこのレベルのパフォーマンスは、当該方法の目標に適合しており、後続の実施例の参照として用いた。

実施例2(「パフォーマンス不足」のユニット) :

実施例1に示したように純度及びパラキシレンの収率に関して最適に調整されたとみなされているユニットから開始して、同じ脱着剤比を維持しながら生産性を向上させるためにサイクル時間を短縮することとした。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0096

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0096】

シミュレーションにより、99.69%のパラキシレン純度が、97.3%のパラキシレン収率で、159.6 kg<sub>p</sub>x<sup>-1</sup>·h<sup>-1</sup>·m<sup>-3</sup>の生産性で得られた。したがって、このように調整されたユニットは、それぞれ99.78%及び97.7%である純度及び収率目標と比較すると、「パフォーマンス不足」のユニットであった。

実施例3(「過パフォーマンス」のユニット) :

実施例1において検討したユニットから開始して、同じ脱着剤比を維持しながら純度及びパラキシレン収率の観点でパフォーマンスを向上させるために、サイクル時間を増加させることとした。